

ご加入を  
おすすめします!

岡山県学校生活協同組合の  
組合員の皆様へ

# 団体扱自動車保険

団体扱以外でのご契約から **岡山県職員 (退職含む) 団体扱**でのご契約 に変更すると



## 団体扱割引が適用されます!

団体扱割引率、団体扱引受条件は引受保険会社ごとに設定があります。  
詳細内容に関するお問い合わせは学校生協事務局 (086-272-4033) までお願いいたします。

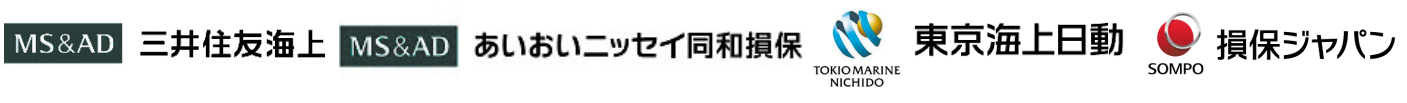


## 一般契約の 一時払・分割払に比べ **約5%割安!!** です。

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。  
団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。  
※引受保険会社の保険代理店へ学校生協団体扱契約への切換をお伝えください。



### 引受保険会社



学校生協団体扱契約への切換希望の方は、引受保険会社の保険代理店へ切換する旨をお申し出ください。

### 岡山県学校生活協同組合の団体扱自動車保険のポイント



- ① **お得な団体扱割引が適用**されますので  
保険料が割安です。
- ② **ご家族のおクルマにも  
団体扱割引が適用**され  
ます。
- ③ **現在のノンフリート等級が継承**できます (一部共済は除きます)。
- ④ **二輪・原付も適用**となります。



本人・配偶者



同居の親族  
(両親・子ども・子どもの配偶者等)



別居の扶養親族  
(息子・娘等)

※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。  
※団体扱割増引は、団体全体の「契約台数」と「損害率」に応じて、毎年見直されます。  
※学校生協脱退の場合、学校生協団体扱での特典がご利用できなくなるため、保険会社で団体扱特約失効のお手続きが必要となります。  
※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じてご請求ください。  
※このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご不明な点がある場合や、団体扱特約失効時の取扱いについては、岡山県学校生協までお問い合わせください。